

		質問 (中央浄水場・南部配水場)
1	質問	施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払されることはございますか。(例:庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。
	回答	ありません。
2	質問	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。
	回答	協議します。
3	質問	仕様書の5特記事項(4)後半部分に「～燃料費等調整額の支払いにおいては、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気需給約款の金額を超えないものによるものとする。」と記載がございますが、みなし小売電気事業者はベーシックプランや市場価格連動プラン、市場調整ゼロプランなどいくつかプランを用意しておりますが、本入札でベースとなるプランはどちらになるでしょうか。 2025年4月1日から、みなし小売電気事業者は上記プランの算定諸元等が変更されますが、当社が供給する場合は2025年1月から供給する単価及び算定諸元を継続する(=契約期間中に単価や算定諸元を変更しない)ことは可能でしょうか。
	回答	当該地域を管轄するみなし小売り電気事業者のベーシックプランを適用してください。 なお、入札の単価においては、同一の単価であったとしても夏季、その他季の単価それぞれを記載してください。 また、旧一般電気事業者が電気需給約款に定める算定諸元が変更となった場合でも、契約時の算定諸元を適用してください。